

◎2014年2月定例会・一般質問

◎小川洋知事の答弁

### <保健師の活動の推進>

お答えを申し上げます。

まずはじめに、県や市町村に勤務をされる保健師の活動の意義についてでございます。

県の保健師は、専門性を必要とする難病患者さんや精神障がい者に対する相談・支援、感染症拡大防止のための患者調査・保健指導、広域的な調整を必要とする在宅医療の推進など、そういった業務に従事しております。また、市町村の保健師に対する研修の実施や助言、支援というのも行っております。

市町村の保健師の方々でございますけれども、住民に接する機会が非常に多くございまして、お子さんから高齢者まで幅広い住民の方々を対象として、その健康づくりや介護予防など身近で頻度の高いサービスを、それぞれの地域の実情に応じて提供をする業務に従事していただいております。

このように保健師は、先ほど議員は「見る、つなぐ、動かす」とおっしゃいましたけれども、専門的な知識・技術を活用いたしまして、住民の皆さんが元気で暮らしたいただけるよう、さまざまな保健活動を通して、住民の健康の保持・増進、疾病の予防などに貢献をするものであると認識しております。

今後は、地域包括ケアシステムの構築に向けまして、ますます医療・介護の連携、介護予防の取り組みなどを進めていくことが必要になってまいりますし、進めてまいります。そのため、保健師の皆さんがその専門的な知識や技術をより一層発揮していただくことが大切になると思っております。

市町村における保健師の配置状況でございますけれども、国の調査によりますと、本県の市町村の保健師数は年々増加しております。平成24年度現在、常勤換算で3万6090人となっており、3年前と比べまして、1万585人、41.5%の増加となっております。

増加した理由でございますけれども、近年、生活習慣病が増加している中で、特定健診・特定保健指導というものが導入されたこと、また少子化に対応して子どもを産み育てる環境を整備していく母子保健業務というものが強化されたことなどがその背景にあるという風に考えております。

県の保健師に対する現任教育について、お尋ねがございました。

現在、県の保健師に対しましては、新任期、中堅期、管理期と分けまして、それま

で培ってきた経験やスキル、そのレベルに合わせて、職務遂行に必要な能力を習得するための研修を行っております。

また、家庭訪問や健康相談が、的確に対応できるよう、事例研修を行ったり、大規模災害時の対応訓練を行うなど、実践能力を高めるための研修を行っております。

さらに、自己の活動目標達成状況を確認するため、自己評価、また指導者との面談を行いまして、研修で習得した知識・技術の評価を行っているところでございます。

市町村の保健師に対する現任教育についてでございますが、平成 25 年度に、ご指摘ありましたように、国の「地域における保健師の保健活動に関する指針」が 10 年ぶりに改訂をされまして、県や市町村は、新たな健康問題に対応した効果的な保健活動が行うことができるよう、保健師の現任教育を推進することとされました。

市町村によっては、現任教育を行うことが困難なところもございますことから、来年度は、県が実施する研修に市町村の保健師さんにも参加をしていただきまして、地域包括ケアシステムの構築など、新しい課題に対応できる能力を高めしていくこととしております。

総合計画に掲げる施策の実現における保健師の活動の重要性についてでございます。

本県の総合計画に掲げております「生涯を通じて健康で過ごせる社会」「高齢者が安心して生活する社会」を実現していくためには、生活習慣病対策や地域包括ケアシステムの構築を、市町村が中心となって進めていくことが必要でございます。そのため、市町村保健師の皆さんの役割と活動は、ますます重要になっております。

県といたしましては、市町村の幹部を対象として開催をしております研修の場を活用いたしまして、いま申し上げました保健師の方々の役割と活動の重要性について、一層の理解をしてもらうよう、してまいります。

また、引き続き、現任教育や技術的な助言を行うことによりまして、市町村の保健師を支援してまいります。

#### <若手農業者の支援策>

次に、青年就農給付金の評価について、お尋ねがございました。

本県の新規就農者数は、近年、だいたい 150 名程度で推移をしておりましたけれども、平成 24 年度は 204 名と過去最大となっております。そのうち、半数の 102 名の方が給付金制度を活用しており、今年度も、新たに 147 名が活用する見込みとなっております。

ります。

また、新規就農者が導入するハウス等施設や機械に対しまして、無利子で貸し付ける就農施設等資金の貸付件数でございますけれども、平成 23 年度の 8 名に対し、今年度は 24 名と 3 倍に増加をしております、そのうち 20 名の方が給付金を活用した新規就農者の方でございます。

このように給付金制度は、新規就農者の就農意欲の喚起に役立っており、給付金を活用した方々からも、「農業を始める決断ができた」、そういった声が寄せられているところでございまして、新規就農の促進に貢献しているものと私は考えております。

次に、新規就農者の定着のための取り組みと若手の農業者の方への支援について、お尋ねがございました。

青年就農給付金の事業主体でございます市町村を対象とした調査によりますと、約 3 割の市町村が、新規就農者の今後の定着に不安を感じておられます。経営改善のためのフォローアップというものが課題に掲げられているところでございます。

このため、私どもの普及指導センターにおきまして、新規就農者を対象とした営農講座を開設するとともに、個別に現地を巡回し、きめ細かな技術や経営指導を実施しているところでございます。

また県では、新規就農者に限らず、今ご指摘のありました若手の農業者を対象にいたしまして、青年農業者のグループが自主的に行う課題研究や、先ほどの全国の青年農業者との意見交換など、それぞれの資質の向上につながる活動に要する経費を支援をしているところでございます。

これらの活動は、若手農業者同士がお互いに切磋琢磨する場になると同時に、新規就農者の方にとりましては課題解決の場になるなど、新規就農者の定着にも資するものと考えております。

県といたしましては、これらの取り組みを通じまして、新規就農者また若手農業者が、地域の重要な担い手となるよう支援を続けてまいります。

次に、農業振興を実現するための食育の重要性についてでございます。

本県農業が持続的に発展をしていくためには、競争力の強化はもとより、本県の農業に対する県民の積極的なご支持が不可欠であります。

このため、次代を担うお子さんたちに対して、食、そして食を支える農業に対する理解の促進を図っていきます食育の推進というのは大変重要であると考えております。

県では、この食育の取り組みを広げていくため、平成 26 年度から新たな事業を実施することといたしております。具体的には、先ほどの甘柿生産日本一であります福岡県の柿に親しんでもらうために、小学校と生産者が協力いたしまして、調理実習で柿の皮むきを体験してもらう取り組みを進めてまいります。

また、子どもが作る「弁当の日」に取り組む学校数をさらに増加をさせるため、県内各地で、教師や保護者を対象とした優良事例報告会などに取り組んでまいります。

こうした取り組みによりまして、お子さんたちの食とわが福岡県の農業に対する理解が深まり、県産農産物の需要拡大にもつながっていくものと考えております。

#### ◎田辺の再登壇、指摘・要望

知事からご答弁をいただきました。地域における保健師活動の重要性が高まっているということについて、知事と認識を共有でき、また本県が総合計画にビジョンとして掲げる生涯を通じて健康で安心して暮らせる社会を実現するためには、市町村と一体となった取り組み、これを推進する必要性を今回初めて示していただいたことに、感謝をいたします。

ただし、こうした取り組みを推進するにあたり、留意していただきたいことを一点、強く指摘をしておきます。本日のやり取りでは、保健師の資質の向上に関しては次年度以降の具体的な方向性を示していただけたと理解をしていますが、知事もおっしゃったわが国の地域社会を取り巻く環境というものを鑑みると、「質」だけではなく、「適正な配置」つまり「適正な人員の確保」も、保健師活動の推進のためには、極めて重要だというふうに考えます。

実際、国からは「保健師の配置については、地方交付税の算定基礎となっていることに留意すること」との技術的助言が示され、また国全体として「地方交付税による措置人数が実人員を大きく上回っている」と、保健師の配置が全国なべてみると不足している状況が示唆をされています。しかし、国からは具体的にどういった配置が適正なのかといったところは不明なため、各都道府県・市町村が主体的に判断をしなければならぬという状況にあります。

知事の答弁の中に、市町村における保健師の配置状況について、「常勤換算」で3万6090人、3年前と比べて41.5%の増加との急激な伸びが示されました。ここで注意をしなければならないのは、3万6090人のうち9割を超えるほとんどが非常勤保健師という実態であり、これが「常勤換算」をされているということです。本県の非常勤保健師数の多さは全国トップクラスでありまして、これは裏返して考えてみると、常勤の適正な配置がなされているかどうか、これをしっかりと検証する必要性を示唆しているものとも言えます。

知事におかれましては、本日このやり取りの中で示していただいたお考えを踏まえまして、県内市町村における保健師の配置が適正なのか、市町村長とも問題意識を共有して、しっかりと適正性の確保に努めていただきたいということ、そして、それでこそ本県の掲げているビジョンの実現につながるということを強く指摘、要望いたしまして、私の一般質問とさせていただきます。ご清聴、ありがとうございました。

(了)